

社会教育機関としての公立図書館

Japanese public libraries as a system of adult and community education

学籍番号：201421574

氏名：石橋 豊之

Toyoyuki ISHIBASHI

日本において公立図書館は社会教育法および図書館法によって社会教育施設であると明記されている。しかし、実態としては社会教育的な活動よりも資料提供をサービスの中心に据えている。特に公立図書館においては資料提供の中でも貸出が中心といえる。そして図書館と他社会教育（特に行政および公民館）は結びついてこなかった。この点について第2次世界大戦後以降の図書館と社会教育の関係を追っている研究は存在するが、図書館側の視点のみに立っており社会教育側の視点が不足している。事例に関しても読書運動に関連するもののみとなっている。

そこで本研究では、社会教育と図書館が結びつかなかった要因に関して図書館法成立(1950)から生涯学習振興整備法(1990)までの議論を中心に社会教育、図書館双方の観点から調査・分析を行い考察する。また、同時期における社会教育機関としての公立図書館の実践についても調査・分析を行いその意義と課題を明らかにすることを目的とした。

研究手法としては文献調査を用いた。文献調査では図書館及び社会教育関連の雑誌記事・論文・図書の収集・分析を行った。また、当時の実践として長野県を中心とした読書運動と北海道置戸町における実践の調査をおこなった。特に着目した点としては社会教育と図書館をめぐる議論、社会教育側からみた図書館、実践としては1950年代～1980年代までの図書館で行われていた社会教育活動および社会教育との連携を中心に調査した。

図書館と社会教育をめぐる議論は各年代にみられ、初期には図書館側において図書館は社会教育に対して否定的な見解がみられた。社会教育に対する不信は同時に社会教育活動の中心であった公民館にも向けられていた。そのため、図書館と公民館間では連携がとられにくかった。一方で社会教育側では図書館と社会教育・公民館との連携に関する議論がなされていた。1960年代後半以降公立図書館は貸出数の増加など発展を遂げており、社会教育側は図書館を意識せざるをえなかった。そのため、集会活動など図書館と公民館双方にかかる領域ではすみ分けが必要という議論も起きていた。また、住民を含め相互理解が重要であるという意見は、図書館と社会教育・公民館の相互の理解が不足していた当時においては現実的な意見であった。実践において戦後初期に行われていたPTA 母親文庫など読書運動はその時代背景に照らし合わせると一定の成果は得ていた一方で、社会の変化に対応できていないといった問題がおきていることを認識しながらも検討されてこなかった。一方で図書館が積極的に教育活動を行うわけではないが、地域における社会教育の中で図書館の位置付けがなされていたのが置戸町立図書館の特徴である。置戸町立図書館の実践は当初から地域を意識したものであり、地域の実情に合わせて資料提供を中心としたサービスをおこない地域づくりに寄与していた。これは住民、行政から社会教育が必要とされ社会教育施設同士も協力体制ができていたことが大きい。図書館と社会教育においては相互理解が重要であり、実践の場だけではなく教育や研究の段階においても協力体制を構築していくことが図書館と社会教育両者の発展において有効であると考えられる。

研究指導教員：逸村 裕

副研究指導教員：大庭 一郎